

【令和元年度第2回伊吹山を守る自然再生協議会】

議事録

■日 時 令和2年2月3日（月）午後2時30分～午後4時45分

■会 場 米原市役所伊吹庁舎2AB会議室

■出席者 出席：22名（うち代理出席6名）

伊吹山もりびとの会（西澤）、伊吹山ネイチャーネットワーク（代理：山下）、伊吹山観光振興会（清水）、ユウスゲと貴重植物を守り育てる会（高橋滝）、山頂山小屋組合（松井）、滋賀鉱産（代理：柏、豊田）、近江鉱業（澤田）、岐阜県環境企画課（代理：大島）、長浜市都市計画課（代理：富田）、米原市環境保全課（須藤）、米原市林務課（代理：角田）、米原市歴史文化財保護課（代理：高橋順）、米原市山東伊吹地域協働課（大澤）、滋賀県琵琶湖環境部（高木）、滋賀県自然環境保全課（矢野）、滋賀県湖北環境事務所（川崎）、野間、須藤、高柳、嵯峨、柴田

欠席：10名

上野自治会（高橋兵）、米原観光協会（日向）、日本自動車道（石井）、環境省近畿地方環境事務所自然環境整備課（金治）、文化庁文化財部記念物課（田中）、岐阜県揖斐県事務所環境課（荻巣）、揖斐川町観光文化戦略課（野原）、関ヶ原町地域振興課（高木）、米原市商工観光課（川瀬）、滋賀県教育委員会文化財保護課（澤本）

傍聴・報道：1名

敬省略

■議事進行 会長：高木（滋賀県琵琶湖環境部次長）

☆凡例 委員意見：○ 事務局意見：● 議長（会長）指導：◆

■議事要旨

協議事項

（1）日本山岳遺産の認定について

- ・令和元年度第1回協議会において申請することとされた日本山岳遺産について、認定されたことが、事務局より報告された。

（2）令和元年度伊吹山入山協力金事業経過・予算執行報告について

- ・令和元年度上半期の伊吹山入山協力金事業の実施状況および予算執行状況について、事務局より説明された。

（3）各団体事業報告等について

- ・もりびとの会、伊吹山ネイチャーネットワーク、ユウスゲと貴重植物を守り育てる会

および米原市林務課より説明があった。

(4) 令和2年度伊吹山入山協力金事業計画・予算計画について

・令和2年度伊吹山入山協力金事業計画・予算計画について、事務局より説明された。

その他

・特になし

■議事録

(1) 日本山岳遺産の認定について

事務局：(認定されたことについて報告)

質疑：特になし

(2) 令和元年度伊吹山入山協力金事業経過・予算執行報告について

事務局：(事業経過および中間決算について説明)

- 次の議題にも関連するかもしれないが、「夢高原かつび伊吹」事業の実施前後の状況について教えてほしい。
- 写真による実施前と実施後の比較を行ったところ、登山道に関してはほとんど変化がなかった。これは、今年度の事業開催前にユウスゲと貴重植物を守り育てる会の高橋代表たちが、緑色のロープでコース誘導を行っていただいたことによるもの。これまではシカの食害で裸地化したところに参加者が誤って走ることにより、植生が荒らされたが、今年度はそれは見られなかった。
- ということは、コースを逸脱しなければ1回(1日)のレースでは大きな影響はない微ということか。
- 状況にもよると思われるが、今年度に関しては、影響は確認できなかった。
- 登山道が荒れており、参加者がどこでも走れる状況なので、大会2週間前の8月22日に、地元有志で作業を行い、さらなる自然の破壊を防げたかと考えている。
- 山頂周辺ボランティアガイド業務の委託先を教えてほしい。
- もりびとの会に委託し、実施したところ。
- 先ほどの登山道周辺に設置した緑のロープは大会当日だけか。
- 大会後もそのまま設置している。登山利用にも有効と考えている。

(3) 各団体事業報告等について

(もりびとの会：令和元年度活動報告、山頂ドリーネの植生回復)

- 10月にアカソの刈り取り作業が行われた場所は天然記念物の範囲内であり、文化財保護法の許可を取る。また、ドリーネの植生回復事業は天然記念物の範囲外であり我々の所管ではないが、本協議会で十分調整したうえで行うことが望ましいと思う。
- 野間先生に事前相談した際も同様の指摘があり、方法については本協議会で十分議論の上、最適な方法で行いたい。
- 改変地の中であっても文化庁の許可を得るのは難しいのではないかと。
- 今の説明の中にはなかったが、植生回復事業は天然記念物の範囲内からシモツケソウの株を採って、ドリーネの中に移植する計画となっている。先日、もりびとの会の会員の方が相談に来られた際に、「実施すべきではない」と私の考えを理解いただいたかと思うが、「許可ができるから良い」ではなく、協議会として是非を判断すべきかと考える。「ドリーネの中の植生を回復させる」という方向性は協議会としても賛同が得られると思うので、その方法をよく検討して進めるべきと考える。これまで数年かけて刈り取りが行われてきた結果、刈り取りだけで花を増やすことができるというのが今のところの結論であり、ドリーネの中も同様に刈り取りを行うことで多様な花を咲かせることは可能と考えている。
- 多くの方々の熱い希望に我々も答えていきたいと考えており、我々としてもぜひ取り組んでいきたいと考えているが、これまでの経験上許認可には一定の日時もあり、細かな点も検討しながら進めていきたい。
- ドリーネの中は天然記念物の範囲内ではないが、国定公園内でもあり相応の手法をとる必要がある。数年かけて調査を行った結果、絶滅した種はそんなにはなく、花が見つからないような弱った種にはシカの影響を除いてやって強い種を刈ってやれば、植え付け・植え替えをしなくても多様な花は回復するというのが今の結論と考えている。そのためには草刈りを基本とした対策を全面的に展開する時期に来ている。今現在も花は少ないが貴重な群落であることに変わりはなく、以前のきれいな状態を宣伝することでかえって首を絞めてしまっている面もある。貴重さという面では、シモツケソウは普通種で希少種ではない。伊吹山のお花畑には他にも希少種が生息しており、シモツケソウのみを宣伝するのではなく、多様な植生をもっとアピールしないともったいないと思う。夏の時期だけではなく、いろんな時期にいろんな植物を楽しんでいただくような取組も必要。
- ご指摘のように、これまでの調査でも多くの種が確認されており、今後も多様性が維持されることを期待している。しかし、もともと再生協議会は「以前（昭和30年代）の伊吹山に戻そう」という趣旨だったと思う。であれば、当時もっとも人気のあったシモツケソウの復活が必要。また、天然記念物の指定は平成15年であり、指定に際してもシモツケソウを冠した名称であったのではないかと。

- シモツケソウ群落のみでは天然記念物にはなり得ない。2 mメッシュの範囲に 50 種近い植物が生息する多様性や、その中に固有種や希少性の高い種が含まれている。そのような植生が貴重であるから指定されている。
- 「シモツケソウを以前の状態に戻すのが再生協議会の役割だ」と強く主張される方もいる。いずれにしても植生回復を進めていきたい。
- ここ 7～8 年はシカ対策に手を取られ、植生遷移を止める対策に手が回らなかった。今年から議論しながら協議会として取り組めたらと考えている。
- 6 月の活動時に参加された一般の方は、県外の方が多いのか。
- この時は県内の方が多かった。6 月の活動時に参加された一般の方は、県外の方が多いのか。
- 夏場のボランティアガイドにも従事いただいたが、どれぐらいの方を対象としたか教えてほしい。
- ドライブウェイから上がってこられる方を対象に、複数の個所で手分けしてガイドしているのか、かなりの人数となる。
- 何人かの小グループをガイドするのが人気らしいので、可能であれば検討してほしい。

(伊吹山ネイチャーネットワーク：令和元年度調査報告、令和 2 年度調査提案)

- 令和 2 年度調査では、1 箇所ずつ柵で囲うという計画か。
- そのように予定している。
- 調査計画では岐阜県（揖斐川町）側にも一部かかっているが、岐阜県（揖斐川町）とも協議しているのか。
- 具体的にはまだ何も行っていない。今までにこういうケースはなかった。一歩前進したと考えている。
- これまでの調査データは揖斐川町側にも提供されているのか。本日は出席されていないようだが。
- 揖斐川町も委員に参画いただいているので、出席の要請は行っている。欠席の場合に、会議とは別で説明の場を設けるなどの対応はしていない。
- 出席を直接要請している部署は。
- 委員名簿にあるように、揖斐川町観光文化戦略課に対して要請している。
- 笹又登山道周辺は以前草刈り等の指導は行ってきたが、最近はずかしの状態が続いている。伊吹山ドライブウェイ沿道は、以前はこの協議会で猛禽類の写真スポットに配慮した上で、希少な植物の保護区を作ることが了解されていたが、その後踏み荒らされているのが現状と考えている。改めて、以前の目標を踏まえ、取組が必要。

(ユウスゲと貴重植物を守り育てる会：令和元年度活動報告、諸課題への提案)

- 希少種を含めて伊吹山の植物を守ろうとしている場所において、実施されていること自

体に問題があると思う。例えば、綿向山では地権者の方が「トレイルラン禁止」と貼り出している。伊吹山では、「かっつび伊吹」だけではなく、その準備としてかなりの方が走って登られている。我々の取組と相反する部分があるのであれば、何らかの形で提言していく必要があると思う。

- かっつび伊吹については、これまでも協議会で議論を行ってきた。一方で利用を規制するという点では悩ましいところ。例えば、法令で規制ができるかという点と難しいと思われる。入山協力金の件は、今後も課題ではあると思われるが、この場で「かっつび伊吹」をやる・やらないの議論をするのはどうかと思う。
- 全国的な問題を受けて、環境省がトレイルランの指針を出しておられると思う。これまでの協議会の議論では、指針に沿った大会運営を求めてきたと思う。実際に昨年度はどうであったか。
- これまでも、環境省の指針前後で調整は行ってきた。強制的に入山協力金を徴収することは、トレイルランを容認すると受け止められるため、悩ましいところ。参加者には、入山協力金の目的や用途がわかる資料を配布し、入山協力金に理解をいただいた上で納付してもらっているし、実行委員会からまとめて納付いただく方向でも協議を進めているところ。
- 指針に沿っているのかどうかという情報はないのか。
- 指針の内容は承知しているが、植生の保護を一番に置くとやめてくださいという議論になると思う。
- 「かっつび伊吹」の大会は上り片道だったと思うが、練習など通常単独で来られる方は往復を走ることが想像できる。どちらかという点、下りの方が危険であり地面への負荷も大きいと思うので、まずは危険個所で「ここでは走らない」といった看板を出すところから始めて、大会がどれぐらい影響があるのか協議会で調査するなどから始めてはどうか。当然調査結果次第では、大会自体をやめるよう求める場合もありうると思うが。
- 環境省の指針には「実施前後の写真を撮影し比較する」など、比較的詳細に記載されている。今回、事務局で写真比較をされたが、大会実行委員会ではやっていない。本来はそれを守っていただきたい。また、参加者には入山協力金をしっかり収めていただきたい。実際には3割程度の方しか収めておられないので。大会をやめる、やめないの話ではなく、しっかりと協力をお願いします。決めるのは実行委員会なので。
- 実行委員会の事務局は米原市にあるのであり、本協議会で出た意見をしっかりと伝えてほしい。私の最も知りたいのはマニュアルに沿った大会を実施しているのかどうかで、その説明を聞いたうえで、改めて議論をしたい。それと、「しが一周トレイル」については、資料にあるコースで藪刈りをしたとすると、琵琶湖国定公園や鈴鹿国定公園にかなり入っていると思うが、県では把握しているか。
- 把握していない。今回の資料で初めて知った。
- ということは、県への申請なくこういった活動をしているということか。

- 申請は受けていない。ただし、規制の程度にもよるが、例えば草刈りが国定公園内であることですべて認められないということではない。部会でも同じような意見をいただいたが、事実確認が一定必要。今回高橋委員からも報告があったが、他にもいくつかの団体から同様の報告をいただいている。その方々にも情報提供を求め、対応を考えたい。
- ◆かっとび伊吹への対応は、先ほどの意見に沿って進めるということによいか。
- 少し考えたい。
- かっとび伊吹の件は、これまでも何度か問題になっている。協議会として「やめろ」ということではなく、一定の考えを整理の上、文書にして実行委員会に伝えてほしい。これまでもたびたび議論をしており、個人的意見であるが伊吹山はトレイルランにそぐわない山であると協議会は考える。希少な植物の保全や、登山道の保全、シカの食害などの問題がある中、わざわざ走る必要があるのか。大会実施側は当然必要があると考えて実施しているのであろうから、それも一つの考え方。協議会としてはいろいろな課題がある中で、伊吹山でのトレイルランはそぐわない。このような協議会の考え方を表明してもいいのではないか。その上でやるのであれば、環境省のガイドラインをしっかりと守る、せめて入山協力金は参加費に含めるということを伝えればよい。
- これまでもかっとび伊吹に対する議論が行われ、ローカルルール改正を行っている。その際には、実行委員会に対し米原市と協議会の連名で文書を出されていたと思う。その後も状況に変化がないとの認識だと思うので、文書の発出も含めて考えたい。
- 滋賀一周トレイルについても同じことであり、事実確認を行ったうえで協議会として申し入れるということかと思う。また、午前中の部会では山頂と山麓部での入山協力金の徴収が減少したとの意見があったが。
- 改めて説明させていただくと、入山協力金を本格実施したのは平成 27 年度からで、平成 26 年度は試験的に複数個所で、経費や人員をかけて入山協力金を徴収した。その結果、入山協力金の徴収額が増えたのは事実。一方で、山頂での徴収にあたってドライブウェイの駐車場に設置したテントが風で飛ばされたり、霧の中でドライブウェイ利用者と衝突しかけるなどの事態もあり、最終的に入山協力金箱を設置したという経緯もある。平成 26 年度の試験実施の際は、登山道からの徴収額は 600 万円程度で現在の徴収額よりも少額だったという事実もある。平成 27 年度以降であれば詳細な記録を出すのは可能。
- 天候等、年々条件が違うのは理解する。シンプルに山頂と山麓の徴収額の内訳を知りたいので、資料をいただきたい。
- 山頂の植生防護柵の対応に追われている間に、現在のような惨状になってしまった。私は、霊仙山の状況とあまり変わらないと認識している。現在の山頂の 30 ヘクタールを囲うのが手いっぱい、天然記念物範囲内の約 50 ヘクタールが囲っていない。そこをお花畑同様に柵で囲むのは実際問題無理だと判断しているが、囲っていない地の状況を良くするためには、シカを捕獲するしかないと思う。私は 5、6 年前からの入山協力金でシカの捕獲事業をやるべきと提案しているが、実現していない。やはり、滋賀県側、岐阜県側でさ

らなる捕獲事業をやるべきではないか。岐阜県はシカ捕獲の先進地だが、伊吹山にかかわるシカの捕獲はあまりやっていないのではないかと。池田町では植生が回復しているとの噂も聞くので、夏に山頂に上がってくるシカを冬に岐阜県側の麓でも捕ってほしい。

- ◆この場で結論は難しいので、先ほどのかつとび伊吹の過去の経緯なども含めて部会等で議論を進めていただきたい。

(米原市林務課：令和元年度ニホンジカ捕獲状況)

- すごく現場で頑張っておられると思う。平成 29 年度から減少傾向にはあるものの、同じ場所で繰り返し実施するとの条件を考えれば、評価してもよいと思う。昨年度まで実施されていた銃器による捕獲は、今年度わな捕獲に一本化したと考えればよいか。
- 銃器による捕獲は、例年この時期の協議会で昨年度の実績と、事業に入るための地域への注意喚起を行っているが、今年度は米原市との調整がついていないので、銃器捕獲に入る目途が立っていない。このため、本日の協議会では資料を用意していない。
- 今後事業に入っていく予定ということか。
- 予定ではあるが、目途はたっていない。事業の実施は調整次第ということになる。
- 資料がないので、わな捕獲に一本化したのかと思った。様々な事情があるが、調整中である旨説明があってもよかった。

(4) 令和 2 年度伊吹山入山協力金事業計画・予算計画について

事務局：(事業計画および予算計画について説明)

- 次年度予定している山頂での入山協力金啓発事業の詳細について教えてほしい。
- 試験的なものであり、常駐的なものではない。夏場のお花畑が見ごろの時期の土日に実施したいと考えている。この業務を受託できる方がいれば、報告願いたい。
- できるだけ効果が上がるような手法を検討いただき、令和 2 年 5 月に予定している入山協力金部会で報告いただきたい。
- ◆事務局で検討願いたい。

その他

- 先ほども申し上げたが、入山協力金を活用したシカの捕獲事業をぜひ進めていただきたいと考えている。事務局にも直接伝え、難しいとのことであったが、植生の破壊が止まらないのであれば、何かしないといけないと思うが。岐阜県側、滋賀県側両方で補正予算を組んででも対応する必要がある。
- 捕獲の条件が整わない以上、滋賀県側では難しいと思う。関係団体との調整や地権者との

交渉もある。昨年、伊吹山の麓で効果的捕獲事業を実施したいとこの協議会でも説明してきたが、結局調整が整わず、他の地域でやることとなった。

- 野生鳥獣の担当ではないので軽々には言えないが、岐阜県ではシカよりもイノシシの方が喫緊の課題となっている。このあたりの捕獲状況を把握したうえで、次回以降に報告したい。
- ちなみに、岐阜県側で捕獲が進んでいないとの話があったが、先日も平成 25、26 年度に米原市の GPS 調査で耳にタグをつけたシカが、垂井町で発見されたとの情報もあった。
- 岐阜県で捕獲されていないとは言っていない。揖斐川町でたくさん捕獲されていることは承知している。農業被害を引き起こすシカと、夏場に山頂まで上がってくるシカの違いなどもあると思うので、伊吹山に上がってくるシカを減らす必要があるとの趣旨で申し上げた。10 年が経過し、植生被害がひどくなっているので今までの努力に加えて、さらに捕獲する必要があるとの趣旨である。そこに協力金が活用できないかとの意味である。
- 平成 26 年度の米原市の調査では、揖斐川町ではなく垂井町や関ヶ原町の個体が山頂に上がっているとするデータがある。米原市の GPS 調査で耳にタグをつけたシカが、垂井町で発見されたとの情報もあった。
- いずれにしても、シカの捕獲をしっかりやっていくというのは共通認識であるし、協力金を使うかどうかも含めて、どういうやり方がいいのかということを経済局としても検討していく必要がある。もちろんシカをしっかり捕獲していくという認識は県も持っており、関係機関と調整して進めていきたい。

以上